

平成29年第1回三笠市議会定例会

平成29年3月24日（4日目）

○議事次第（第4号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
(1) 教育行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- 日程第1 諸般報告について（教育行政報告）
- 日程第2 報告第 3号 地域振興対策特別委員会報告について
- 日程第3 議案第1号から議案第28号までについて（委報第1号）
- 日程第4 議案第30号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

○出席議員（9名）

| | | | |
|---------|-----------|--------|-----------|
| 議 長 10番 | 谷 津 邦 夫 氏 | 副議長 8番 | 儀 惣 淳 一 氏 |
| 1番 | 折 笠 弘 忠 氏 | 2番 | 只 野 勝 利 氏 |
| 3番 | 畠 山 幸 氏 | 4番 | 澤 田 益 治 氏 |
| 5番 | 谷 内 純 哉 氏 | 6番 | 武 田 悌 一 氏 |
| 7番 | 齊 藤 且 氏 | | |

○欠席議員（0名）

○説明員

| | | | |
|---------|-----------|--|-----------|
| 市 長 | 西 城 賢 策 氏 | 副 市 長 | 北 山 一 幸 氏 |
| 総務福祉部長 | 右 田 敏 氏 | 総 務 課 長 | 池 田 真 志 氏 |
| 企画財政部長 | 金 子 満 氏 | 企画調整課長 | 中 原 保 氏 |
| 税務財政課長 | 柳 谷 忍 氏 | 経 済 建 設 部 長 | 中 沢 敏 男 氏 |
| 教 育 長 | 永 田 徹 氏 | 教育次長兼高校生レストラン 開設準備室長事務取扱 高等学校事務長兼 事 務 係 長 | 高 森 裕 司 氏 |
| 学校教育課長 | 赤 間 克 彦 氏 | 消 防 長 | 大 野 彰 氏 |
| 病院事務局長 | 澤 上 弘 一 氏 | 監 査 委 員 事 務 局 長 | 阿 部 英 雄 氏 |
| 監 査 委 員 | 森 原 裕 氏 | | 中 川 学 氏 |

○出席事務局職員

議会事務局長 小田弘幸氏 議会係長 坂保徳氏

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。

教育行政報告について、教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。

（教育長永田徹氏 登壇）

◎教育長（永田 徹氏） 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号市内小中学校教職員の人事についてであります。校長については転出者が2名、退職者が1名、転入者が3名となっております。一般教員については転出者が8名、退職者が1名、転入者が9名、養護教諭については転出者が1名、退職者が1名、転入者が2名、栄養教諭については退職者が1名、転入者が1名となっており、平成29年度当初の教職員数は59名となるものであります。

次に、報告第2号市立三笠高等学校教職員の人事についてであります。教頭については転出者が1名、転入者が1名となっております。養護教諭については転出者が1名、転入者が1名となっており、平成29年度当初の教職員数は13名となるものであります。

次に、報告第3号平成28年度市立三笠高等学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は40名であり、全員の進路が決定しております。進路先一覧については、記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

次に、報告第4号平成28年度市内中学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は57名であり、全員の進路が決定しております。学校別の進路状況については、記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

最後に、報告第5号平成29年度市立三笠高等学校合格者の状況についてであります。定員40名のところ、推薦選抜及び一般選抜を実施し、合格者は40名となっております。合格者の出身地域については、三笠市2名を含め記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、教育行政報告に対する質疑に入ります。

まず、報告第1号について。

（「なし」の声あり）

- ◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第3号について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第4号について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、報告第5号について。
（「なし」の声あり）
- ◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、教育行政報告については報告済みとします。
- 以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第2 報告第4号 地域振興対策特別委員会報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 報告第4号地域振興対策特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

澤田委員長、登壇願います。

（地域振興対策特別委員会委員長澤田益治氏 登壇）

◎地域振興対策特別委員会委員長（澤田益治氏） 平成28年第2回定例会で決議設置されました地域振興対策特別委員会における調査内容を御報告いたします。

この委員会は議長を除く全議員による委員で調査を行っておりますので、質疑と答弁等の内容の詳細は省略させていただきますので、御了承願います。

さて、平成28年12月27日以降、3月17日に開催しました委員会では、1つ、市立三笠総合病院について、提示のあった資料をもとに調査を行いました。

市立三笠総合病院についての調査では、市立三笠総合病院新改革プランについて調査をいたしました。

以上をもちまして本委員会の報告とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

報告第4号地域振興対策特別委員会報告については、報告済みとします。

◎日程第3 議案第1号から議案第28号までについて（委報
第1号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 委報第1号議案第1号から議案第28号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

（予算審査特別委員会委員長武田悌一氏 登壇）

◎予算審査特別委員会委員長（武田悌一氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第1号から議案第28号までの28件であります。

この委員会は議長を除く全議員で審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただき、審査の結果についてのみ御報告させていただきますので、御了承願いたいと思います。

それでは、報告いたします。

初めに、議案第14号平成28年度三笠市一般会計補正予算については、反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数により原案可決するべきものと決定いたしました。

次に、議案第1号三笠市農業委員会選挙委員等定数条例の全部を改正する条例の制定について、議案第2号三笠市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号三笠市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号三笠市職員勤務時間、休暇等条例及び三笠市職員育児休業等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号三笠市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第7号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号三笠市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号三笠市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第12号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について、議案第15号平成28年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、議案第16号平成28年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第4回）について、議案第17号平成28年度三笠市下水道事業会計補正予算（第3回）について、議案第18号平成28年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第2回）について、議案第19号平成29年度三笠市一般会計予算について、議案第20号平成29年度三笠市後期高齢者医

療特別会計予算について、議案第21号平成29年度三笠市国民健康保険特別会計予算について、議案第22号平成29年度三笠市介護保険特別会計予算について、議案第23号平成29年度三笠市育英特別会計予算について、議案第24号平成29年度三笠市水道事業会計予算について、議案第25号平成29年度三笠市下水道事業会計予算について、議案第26号平成29年度市立三笠総合病院事業会計予算について、議案第27号土地の取得について、議案第28号不動産の取得についての27件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第1号から議案第28号までについて質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第1号から議案第28号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第1号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第1号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第1号三笠市農業委員会選挙委員等定数条例の全部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第2号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第2号三笠市情報公開条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第3号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第3号三笠市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第4号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第4号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第4号三笠市職員勤務時間、休暇等条例及び三笠市職員育児休業等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第5号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第5号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第6号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第6号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第6号三笠市税条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第7号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第7号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第7号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第8号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第8号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第8号三笠市生活安全条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第9号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第9号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第9号三笠市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第10号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第10号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第10号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第11号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第11号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第11号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第12号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第12号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第13号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第13号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第13号指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、本案に反対の議員から発言願います。

只野議員。

◎2番（只野勝利氏） 議案第14号平成28年度補正予算に対し、反対の立場から討論を行います。

補正予算では平成30年夏開業を目指し、高校生レストラン整備事業として5億円が示されています。高校生がみずからの力を発揮する場として研修の場を否定するものではありませんが、基本構想、基本設計、実施設計に至る経緯を見ても締め切りに迫られるような形で、議会の場でも十分な議論を重ねたものとは言えません。教育の場、研修の場とされていることは確認されたものの、現状の「まごころきっちゃん」や「Cherie

(シェリー)」と比べても8倍以上となる負担が生じることへの配慮は、生徒や教員のやる気任せということになっています。

運営についても、きちんとした根拠は示されず、やってみてということになっています。中でもキッチンスタジアムについては、三笠高校をアピールする場としての説明はあるものの、教育の場としても疑問でありますし、その利用の頻度からいっても必要性に疑問があります。三重県の相可高校の経験に照らしても、高校生が地道に経験を積み上げていく中で、市民との協働の中できり上げていったという印象があります。

ことしの市政執行方針では、食街道の核となる高校生レストランとされています。教育の場としてだけでなく、まちづくりにとっても重要な位置づけがされています。それならば、市民への説明と理解が求められるのは必要ですが、現状では十分とは言えません。

以上のことから、高校生レストランについては時期尚早と考え、本議案に反対いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、賛成の議員から発言があります。

谷内議員。

◎5番（谷内純哉氏） 議案第14号平成28年度三笠市一般会計補正予算について、賛成の立場から討論を行います。

三笠高校は平成24年開校以来、高校生の食のスペシャリストを目指しつつ、教育と食の融和を基本に育成を進めてまいりました。現在では市内外、道内にも確固たる存在感が示され、さらなる総合力の向上とより地域に根差したふれあいの場が求められる状況を迎えました。

また、国が示す農業者の経営発展や、持続可能な力強い農業の構造の実現に対し、当市としまして唯一残された基幹産業である農業の持続発展を目指す上で、農業用機械の整備や農地の利用集積は不可欠であり、災害復旧と同様、一刻も早い改善が必要であります。

よって、本案は必要不可欠であり、議案第14号に賛成いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） これをもちまして、討論を終了します。

これより、議案第14号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

したがって、議案第14号平成28年度三笠市一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第15号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第15号平成28年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第16号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第16号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第16号平成28年度三笠市介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第17号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第17号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第17号平成28年度三笠市下水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第18号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第18号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第18号平成28年度市立三笠総合病院事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第19号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第19号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第19号平成29年度三笠市一般会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第20号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第20号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第20号平成29年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第21号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第21号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第21号平成29年度三笠市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第22号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第22号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第22号平成29年度三笠市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第23号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第23号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第23号平成29年度三笠市育英特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第24号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第24号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第24号平成29年度三笠市水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第25号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第25号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第25号平成29年度三笠市下水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第26号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第26号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第26号平成29年度市立三笠総合病院事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第27号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第27号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第27号土地の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第28号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第28号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第28号不動産の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。

◎日程第4 議案第30号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の4 議案第30号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第30号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第30号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、今定例会に付議された事件は、全て終了しました。

以上をもちまして、平成29年第1回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員